

# ことしの仕事 町の家計簿



平成30年4月

七ヶ宿町

## 「ことしの仕事・町の家計簿」発行にあたり

国においては、アベノミクスの取組の下、「成長と分配の好循環」に向け、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指しています。

また、医療・介護など社会保障分野の一体的な取組を推進するとともに、人材資本の質を高めるため、「人材への投資による生産性の向上」を改革の中心に据え、働き方改革と人材投資の推進や、中小企業等支援の推進など経済社会の生産性を引き上げることとしています。

さて、本町の平成30年度予算につきましては、「ふるさと創生総合戦略」実行の4年目にあたり「きらり耀きこころ安らぐまちづくり」の実現に向け、若者定住対策及び地場産業の振興を推進する施策を実行します。

人口減少の速度を緩やかにするため、若者の流出を食い止め、町外から若者を呼び込む施策をバランスよく展開し、併せて生活の基盤となる就業機会の確保が極めて重要であると考えております。長期的視点に加え、危機感を持って有効な施策を早期に講じることにより、子供から高齢者の皆様まで安心して暮らせるまちづくりを推進します。

平成30年度の主な施策として、若者定住化に向けた地域担い手づくり支援住宅の建設や雇用創設助成事業、町外通勤者応援事業等を継続して実施するとともに、交流人口の拡大と雇用の場を確保するため、旧湯原小学校を宿泊施設として改修した「ふるさと体験交流館」が本年度開業するほか、現在整備を行っている賑わい拠点施設内において、入浴施設及び木質バイオマス施設建設事業、便利屋商店建築事業（ガソリンスタンド）などを進めていきます。

また、小中一貫教育施設基本構想を策定し、児童生徒数の減少や老朽化した施設への対応を含め、より良い教育環境のあり方について検討を行ってまいります。

施策の推進と実現に向け、社会、経済情勢、住民の声、地域課題等を的確に把握し、少子高齢化と地域経済の現状に危機感をもって、町民の皆様と共に取り組んでまいります。

「ことしの仕事・町の家計簿」として町民のみなさんに平成30年度に町が取り組む仕事や財政状況をまとめました。

この家計簿は、事業を抽出していますので、事業費の合計が予算額と一致するものではありません。また、年度途中での町の仕事が変更になることもありますので、ご理解をお願いいたします。

町民のみなさんに町の仕事や財政に対する関心を高めていただくため、家計簿をまとめましたのでご覧ください。

平成30年4月  
七ヶ宿町長 小 関 幸 一



1  
・  
く  
ら  
す

住民参加、環境、移住、定住  
防災、基幹産業の振興、道路交通網の整備  
公共交通網、住宅、情報通信網  
上下水道、環境衛生  
など

## 防災体制の充実 7,456万円

(担当課：総務課) ◀

火災や地震等の自然災害、救急体制に万全の体制で備えるため、消防団員への報酬と仙南地域広域行政事務組合に負担金を支出します。

消防ポンプ積載車は年次計画により更新しており、今年度は湯原班の積載車を購入するほか、老朽化した消防ホース格納庫や消火栓の修繕を行います。

東日本大震災以降、大雨による土砂災害など自然災害が多く発生していることから、町民の安心・安全を確保するため、自主防災組織の推進を図りつつ、防災機能の強化を図ることを目的に、自治会単位で行う自主防災活動事業に対し、補助金を交付します。

また、万が一の災害に備え、備蓄品を購入します。

### ■主な経費

消防団員報酬等	531万円
仙南地域広域行政事務組合負担金	3,893万円
消防普通積載車購入	
消防ホース格納庫・消火栓修繕	192万円
消防活動服・雨具購入等	
防災無線保守点検業務	219万円
自主防災組織補助金・除排雪助成金	82万円

■財源は国と県と町の負担金です



## 防犯体制の強化 142万円

(担当課：総務課) ◀

町の防犯対策の向上を図るため、七ヶ宿町防犯協会に補助金を交付します。

また、夜間の事故や犯罪を未然防止するための対策として、防犯灯の適切な設置を行うとともに、維持管理を行います。

### ■主な経費

防犯灯の電気料・修繕料	106万円
防犯灯の維持管理費	24万円
白石地区暴力団追放対策協議会負担金	1万円
七ヶ宿町防犯協会補助金	5万円
県防犯協会連合会等負担金	7万円

■財源は町の負担金です

## 統計調査事業 31万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

今年度の統計調査は、住宅・土地統計調査・工業統計調査です。

また、統計調査員確保対策事業を実施します。

### ■主な経費

調査員報酬	14万円
統計協議会補助金	5万円

■財源は県と町の負担金です

## 町営バス運行事業 5,357万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

町民のみなさんの通学や通院など生活の足として欠かせない町営バスの運行を行います。

関から干蒲を結ぶ七ヶ宿街道線、関から長老を結ぶ七ヶ宿長老線、関から白石蔵王駅を結ぶ七ヶ宿白石線の3路線と、なないろひろばを中心としたじゅんかん線の運行を行います。

また、週に一度、七ヶ宿町役場と公立高皇病院を結ぶ乗合タクシーを運行します。

### ■主な経費

運転管理委託料	
燃料費	584万円
車両等修繕料	600万円

■財源は使用料と県と町の負担金です



## 七ヶ宿ダム自然休養公園管理事業 1億3,850万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

町内外の多くの方が利用する七ヶ宿ダム自然休養公園の管理を行います。

パークゴルフ場やグラウンド・ゴルフ場、運動広場の除草や、施設全体の安全の確保を図り水源の町のシンボルであるダム公園の環境保持を図りにぎわいを創出します。

### ■主な経費

公園施設管理委託料	
光熱水費	84万円
修繕費	80万円

■財源は町の負担金です



## 元気な地域づくり事業 450万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

各地区の地域づくり委員会が主体となり、地域の課題解決や交流促進などの地域づくりをおこないます。自主的な住民の話し合いで地域づくり計画に基づく、事業に取り組み安心して生活できる地域を目指します。

### ■主な経費

各地区の交付金総額	450万円
-----------	-------

■財源は町の負担金です



## 地域おこし協力隊 2,958万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

人口減少や少子高齢化が著しい中、都市部の意欲ある人材を積極的に受け入れ、新たな視点や発想により地域の維持・活性化を図り、安心して生活できる地域をつくることを目的として、地域おこし協力隊を導入しています。

地域おこし協力隊員として最長3年間委嘱し、芸術振興（陶芸七ヶ宿焼）、ブランド振興（新商品の開発）、まちづくり振興（賑わい拠点の活性化推進）事業などに取り組みます。

その他にも地域づくり活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事しながら、七ヶ宿町への定住・定着を図っていきます。

### ○協力隊員の主な業務

- 芸術振興 3名
- ブランド振興 1名
- まちづくり振興 3名

### ■主な経費

隊員人件費	1,680万円
隊員用活動燃料費	12万円
隊員用車両リース料	168万円
隊員業務委託料	346万円

### ■財源は国と町の負担金です



## ふるさとCM大賞

(担当課：ふるさと振興課) ◀

今年度もCMを作成し、七ヶ宿町の魅力をアピールします。

### ■経費はかかりません



## 七ヶ宿町観光協会運営費 782万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

観光事業の振興を図り、地域の文化、産業の発展のために事業費の一部を補助します。「わらじで歩こう七ヶ宿」、「七ヶ宿湖一周ウォーキング」等の各種イベントや観光宣伝、特産品販売等の経費にあてられます。

### ■財源は町の負担金です



## 賑わい拠点施設の整備 8,411万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

生活の安心安全と利便性の向上のため、スーパー、給油施設などを設置します。また、町外との交流や町民が楽しめる場所をつくるため、図書館、カフェ、入浴施設などを設置します。これらを同じ場所に集めることで町の賑わいの場の創出と地域の活性化を図ります。

### ■主な経費

- 賑わい拠点施設整備工事
- 便利屋商店（給油施設）建築工事

### ■財源は国と町の負担金です



## 産業活性化助成事業 400万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

新たな産業の創出や規模拡大、特産品等の開発や既存製品の販売促進、担い手の育成を実施するものに対して助成します。

### ■財源は町の負担金です



生産工程強化事業

## 交通安全 118万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

交通安全意識の向上のため、町民総ぐるみ運動や街頭指導キャンペーンを行うとともに、講習会等を実施します。

### ■主な経費

白石地区交通安全協会七ヶ宿支部補助金	20万円
七ヶ宿町交通安全母の会連合会補助金	5万円
交通指導隊報酬	79万円

### ■財源は県と町の負担金です



## いきいき女性委員会 18万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

女性ならではのアイデアを取り入れ、女性が活躍するまちづくりの実現に向け、委員会を開催します。平成29年度には、提案した事業が進んでいるかの確認を行いました。

### ■主な経費

いきいき女性委員会委員報酬等	18万円
----------------	------

### ■財源は町の負担金です

## 広報しちかしゅくの発行 220万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

分かりやすく見やすい広報紙づくりをモットーに、様々な活動を通して頑張っているみなさまの様子をご紹介します。広報紙を通し、みなさまと行政の橋渡しとなるよう情報を提供していきます。

○発行部数 毎月850部

### ■主な経費

広報紙の印刷 220万円

■財源は町の負担金です



## 移住定住支援センター運営事業 1,200万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

移住定住支援センター（くらし研究所）を拠点として、七ヶ宿の豊かな自然と温かい人情をPRし、七ヶ宿町への移住定住を促す取り組みを行います。

地域資源を活用した交流体験事業や、カフェでの語らいを通して町の支援策を伝えます。移住を検討する都市住民などには、七ヶ宿の暮らしを体験してもらうお試し居住に取組みます。

### ■主な経費

七ヶ宿くらし研究所運営費 1,200万円

■財源は国と町の負担金です



## 住み心地アピール事業 614万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

地域担い手づくり住宅や子育て支援金制度などを始めとした、七ヶ宿町の特色ある移住定住支援策や豊かな自然を体験する交流事業などを、年間を通してPRし、町の知名度アップを図ります。

### 【ホームページ】

ホームページをより見やすく、より使いやすいホームページ作りと、様々な情報を提供していきます。

### ■主な経費

ホームページ更新委託料 50万円

ホームページサーバー使用料 196万円

プロモーション事業

■財源は県と町の負担金です



## 宇検村友好都市交流事業 145万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

夏と冬の小学生交流事業や相互の物産販売事業などの交流を図っていきます。

### ■主な経費

交流事業旅費 145万円

■財源は町の負担金です



## 七ヶ宿物産ブランド事業 165万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

優れた町産品を七ヶ宿ブランドとして認定し、積極的な情報発信と販売促進を支援して、商品の付加価値向上による地域経済の活性化を推進します。

### ■主な経費

ブランド推進業務委託

■財源は町の負担金です



## 七ヶ宿スキー場整備事業 5,290万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

スキー場内の老朽化が進む施設や備品等の更新を行い、観光客がより安心・安全に利用できる施設づくりを推進します。

### ■主な経費

リフト修繕工事

圧雪車購入事業

■財源は町の負担金です



## 観光施設整備事業 1,803万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

観光施設の整備及び修繕などを行い、観光で来町した方々が、安全に気持ちよく利用でき、また来てみたいと思うような観光地づくりを行います。

### ■主な経費

観光施設修繕

観光施設清掃業務

南蔵王エリア整備

■財源は県と町の負担金です



**観光施設等の管理運営**  
4,595万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

観光施設等を適切に維持するため、指定管理者制度によって管理運営を行います。

- 主な経費
  - 賑わい拠点施設
  - 道の駅七ヶ宿
  - 七ヶ宿スキー場
  - ふるさと体験交流館
- 財源は町の負担金です



**中小企業振興資金融資事業**  
2,125万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

中小企業の育成と経営の合理化を促進するため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、融資を受けるときに必要な、保証料と借入れ利子分の補助をします。

- 中小企業振興資金
  - 上限額：運転資金2,000万円
  - 設備資金2,000万円
  - 返済期限：運転資金7年以内、
  - 設備資金10年以内
- 財源は町の負担金です

**観光施設整備等資金融資事業**  
1,000万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

観光業の育成と振興を図るため、運転資金や設備資金を低利で融資しています。また、借入れ利子分の補助をします。

- 観光施設設備等資金
  - 上限額：運転資金1,000万円
  - 設備資金1,000万円
  - 返済期間：運転資金7年以内、
  - 設備資金15年以内
- 財源は町の負担金です

**小規模事業者育成指導事業**  
800万円

(担当課：ふるさと振興課) ◀

商工業の振興と地域経済の安定を目指し、指導的役割を担う七ヶ宿町商工会が行う経営の改善に関する相談とその指導や地域内経済振興を図るための諸活動に対して事業費の一部を補助します。

- 財源は町の負担金です

**若者定住支援事業**  
976万円

(担当課：町民税務課) ◀

若者の出会いから結婚につながる環境創出のための婚活支援事業と、町内定住を促すための通勤者応援事業、将来の地域のリーダー養成のための応援事業を行います。

- 主な経費
  - 婚活支援事業 612万円
  - 通勤者応援事業 152万円
  - 次世代リーダー養成事業 212万円
- 財源は町の負担金です



**ごみ収集事業**  
676万円

(担当課：町民税務課) ◀

町内から排出されるもえるごみ、もえないごみ、資源ごみなどの一般廃棄物を円滑に収集します。また、ごみ集積箱の増設、修繕、カラスよけネットの設置等を行いごみ収集ステーションの整備を行います。

- 主な経費
  - ごみ収集運搬業務委託料 668万円
  - ごみ分別ステッカー、ボランティア袋等 8万円
- 財源は町の負担金です



**ごみ減量化対策事業**  
7万円

(担当課：町民税務課) ◀

もえるごみの約半数を占める生ごみの減量を図るため生ごみ処理機の助成を行います。また、広報等によりごみに関する情報提供を行い、ごみの減量化と資源化を推進します。

- 生ごみ処理機補助率
  - ・コンポスト化容器：
    - 購入代金×1/2とし、限度額は3,000円
  - ・電動式生ごみ処理機：
    - 購入代金×1/2とし、限度額は30,000円

- 主な経費
  - 生ごみ処理機購入補助金 7万円
- 財源は町の負担金です

分別して出しましょう



Reduce ごみの量を減らそう  
Reuse 繰り返し使おう  
Recycle 資源として活かそう

## 廃棄物広域処理事業 1,038万円

(担当課：町民税務課)

ごみの広域処理は、仙南2市7町で構成される仙南地域広域行政事務組合を中心に行われています。七ヶ宿町から排出されたごみは、仙南クリーンセンターと仙南リサイクルセンターに運ばれて処理されます。

### ■主な経費

仙南地域広域行政事務組合負担金 1,038万円

### ■財源は町の負担金です



仙南クリーンセンターは、平成29年4月から本格稼働しました。



仙南リサイクルセンターでは職員が分別します。  
※正しい分別をお願いします。

## 水源地保全事業 32万円

(担当課：町民税務課)

宮城県民183万人のみずがめ、七ヶ宿ダムを抱える町として水源地を汚す不法投棄によるごみ対策を行います。

町では、不法投棄対策監視連絡員を委嘱し、不法投棄されやすい地域等の定期的な巡回パトロールを実施しています。

また、七ヶ宿町廃棄物等不法投棄防止対策連絡会議（町と七ヶ宿ダム管理所が運営）を中心に関係機関と協力して不法投棄防止対策、不法投棄物の回収を行います。

### ■主な経費

不法投棄監視員に関する経費、回収作業用消耗品等  
不法投棄監視カメラ購入費 32万円

### ■財源は町の負担金です



## 戸籍・住民票等に関する事務 1,030万円

(担当課：町民税務課)

戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請の受付と発行業務に要する経費です。

戸籍の管理は、平成9年にコンピュータ化しており、それに伴う管理経費や住基ネット（各地方自治体を持つ住民基本台帳のコンピュータネットワーク化を図り、全国共通で本人確認できるシステム）を円滑に行うための経費となっています。

平成27年10月、住民票を有する全ての人に1人1つのマイナンバー（個人番号）が通知されました。社会保障、税、災害対策の行政手続でマイナンバーが必要になります。

**マイナンバーは一生変わりません。大切に保管しましょう。**

マイナンバーカード



※マイナンバーの通知カード  
有効期限はありません



顔写真付きなので身分証明書として  
使用できます。(申請が必要です)

※カードの有効期限

20歳未満の方は、発行から5回目の誕生日  
20歳以上の方は、発行から10回目の誕生日

### ■主な経費

戸籍総合システムの保守、リース料等	596万円
住基システム・住基ネット等に関する経費	395万円
マイナンバーカード交付事業に関する経費（事務を委任）	30万円
参考図書追録代等	9万円

### ■財源は国と町の負担金です

## 高齢者の生きがいづくり 427万円

(担当課：健康福祉課)

### 【シルバー人材センター運営補助事業】

シルバー人材センターは高齢者が働くことを通じて生きがいを得る機会を創り出します。また、そのことによって社会の活性化に貢献する活動を行っています。

町では活動を支援するため、七ヶ宿町シルバー人材センターに426万円を補助します。

### ■主な経費

シルバー人材センター運営補助金 427万円

### ■財源は町の負担金です



## 障がい者への自立支援サービス 3,473万円

(担当課：健康福祉課) ◀

障がいの種別（身体・知的・精神）に係わらず、障がいのある人や児童が必要とする施設や家でのサービスを利用できるように仕組みを一元化し、地域で安心して生活するためのサービスを提供します。

また、障がいを軽減するための医療費や手数料について、助成し経済的負担の軽減に取り組めます。

グループホーム利用者の家賃負担を軽減するために一部を助成し、安定して地域で生活できるよう支援します。

### ■主な経費

施設や家庭での福祉サービス費	3,119万円
車イスや補装具の給付	13万円
障がいの改善・支援に必要な医療費	131万円
日常生活での障がいを補う用具の給付	114万円
グループホーム家賃助成	96万円

### ■財源は国と県と町の負担金です

## 障がい児・者への地域生活支援事業 122万円

(担当課：健康福祉課) ◀

障がいのある人が、地域で暮らすためのさまざまな相談や支援（地域生活支援事業）を展開します。

また、障害者手帳交付や各種サービスの利用に関する支援を行います。

日々の生活の中でもしものときに、必要な地域生活支援拠点を整備するための話し合いを、仙南2市7町の『仙南地域障害者自立支援協議会』で行っています。

### ■主な経費

障がいに関する相談事業  
 ……精神科医や相談支援専門員による医療相談や生活相談を実施するために調整を行っています。

もしものときに、障がいのある方を支援するために  
 余暇活動を支援する移動支援事業 28万円  
 家族に代わって見守りを行う日中一時支援 58万円  
 社会参加のための運転免許取得費助成 10万円  
 身体障がい者の自動車改造費助成 10万円  
 酸素濃縮器利用、コミュニケーション援助など生活支援 2万円  
 "手話奉仕員の養成研修…他市町村との共同開催について現在検討しています。"

※総額には相談事業及び手話奉仕員研修委託料を含んでいません。

### ■財源は国と県と町の負担金です

## 障がい児・者が地域で生活するための就労支援 1,522万円

(担当課：健康福祉課) ◀

障がい者の働く体験をするために、保健センターで障がい者の雇用を行います。併せて、働くための環境整備、就労支援体制について当事者の意見を取り入れ、一緒に取り組む体制を整備します。

また、障がい者雇用に向けたトレーニング、福祉的就労施設の利用など、一般就労に向けた支援を行います。

### ■主な経費

障がい者の就労体験に係る費用	2万円
就労訓練、就労支援サービスに係る費用	1,520万円
障がい者就労支援体制の整備	
障がい者就労相談体制の整備	

(体制整備は、県南障害者就業・生活支援センター、仙南障害者自立支援協議会との協力で、費用はかかりません。)

### ■財源は町の負担金です

## 介護保険事業 2億5,759万円

(担当課：町民税務課) ◀

介護を必要とする人は増え続け、介護者の高齢化など、家族だけで介護することは困難となっています。

介護保険制度は、こうした介護への不安を解消するために、介護を社会全体で支え合う社会保険制度の1つです。

介護や支援が必要になった人が、保健・医療・福祉にわたるサービスから適切なサービスを選択して利用することにより、住み慣れた地域で生活できることを目的として町が保険者となり介護保険を運営しています。

介護認定者は年々増加傾向にあり、財政の負担は大きなものとなっています。

介護認定者数の増加に比例し、保険給付費も増加しています。

平成12年度介護認定者77人、保険給付費8,100万円、平成29年12月末現在では介護認定者185人、保険給付費21,232万円と大幅に増加しています。

### みなさん、介護のサポートを

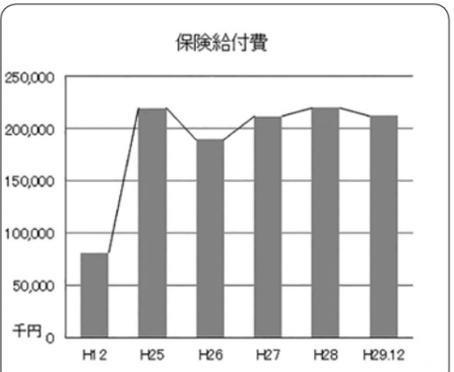
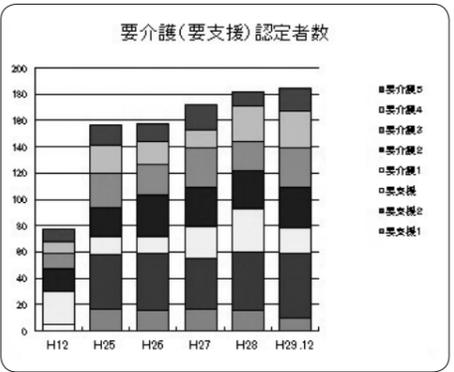
今年度から生活支援コーディネーター事業がはじまります。

介護する方のサポートを行い介護される方とともに、住みやすい環境づくりの確保を目指した事業を行っています。

### ■主な経費

保険給付費	2億4,514万円
地域支援事業	808万円
その他	437万円

### ■財源は保険料・国・県・町の負担金です



## 雪室PR事業 49万円

(担当課：農林建設課) ◀

県内唯一の雪室を活用し、雪室仕込み農産物の販売促進を図るため、PR事業を実施します。夏に雪室イベントを開催するほか、町内外のイベントに出店し雪室農産物の試食や販売を行います。

また、パンフレットを制作し、PRに活用します。

### ■主な経費

雪室イベント開催、出店	29万円
パンフレット制作	20万円

### ■財源は県と町の負担金です



## 日本型直接支払交付金事業（中山間直接支払、多面的機能直接支払） 2,567万円

（担当課：農林建設課）

平成27年度から施行される「農業の有する多面的機能の発揮に関する法律」に基づき、農業農村の地域活動や営農の継続等に対する支援を行い、多面的機能が今後も適切に発揮され、担い手の育成等を構造改革を後押ししていく必要があります。

町内では、6地区でこの事業を活用し、地域のみなさんが連携して農道の補修や水路の管理などを行い、農村景観の維持保全を図っています。

☆中山間地域等直接支払交付金（継続）

■交付対象農地：農振農用地地域内の1/100以上・1/20以上の傾斜がある1団地の農用地（215.2ha）

■交付金単価：10a当たり 緩傾斜8,000円 急傾斜21,000円（田）

■活動内容：耕作放棄地の発生防止、機械の共同利用、鳥獣害対策等

☆多面的機能直接支払（新規）

■交付対象農地：農振農用地地域内の農用地

■交付金単価：10a当たり3,000円（田）

■活動内容：水路の泥上げ、農道の路面維持等

※対象者：干蒲・湯原・峠田・滑津・関・横川集落協定

■主な経費

交付金（各6地区集落協定へ） 2,567万円

■財源は国と県と町の負担金です



## 有害鳥獣対策関係事業 1,813万円

（担当課：農林建設課）

近年、増加傾向にある有害鳥獣による農作物等の被害を守るために事業を実施します。内容は次のとおりです。

- ◆ 隣県との連携により、効果的なニホンザルによる被害対策を実施します。
- ◆ 町内全域を対象に追い払い活動を実施します。
- ◆ 地区別に追い払いを設置し、地区と連携し追い払いを実施します。
- ◆ 電気柵や花火・わな・猟銃の購入に対して補助を実施します。
- ◆ 有害鳥獣駆除隊に対し補助を実施します。
- ◆ 農作物被害の対策をするために協議会を開催します。
- ◆ ニホンザルとイノシシの捕獲を行い、農作物被害を軽減します。
- ◆ 狩猟免許を取得する場合に全額補助を実施します。

対象鳥獣：ニホンザル・イノシシ・ツキノワグマ等獣類・カラス・カルガモ等鳥獣

実施期間：平成30年4月～平成31年3月

■主な経費

南奥羽鳥獣害防止広域対策協議会 1,013万円  
電気柵、わな等に対する補助金 300万円  
地区別追い払い事業 125万円  
有害鳥獣対策事業 254万円  
狩猟免許取得促進事業補助金 34万円

■財源は国と町の負担金です



## 園芸振興関係事業 420万円

（担当課：農林建設課）

園芸作物の振興をするために、パイプハウスのリース事業を実施します。また、農業普及指導員の栽培指導を随時実施します。そのほか、認定農業者等に対してシルバー人材センターの活用費用を1/2以内で上限10万円まで助成します。

○パイプハウスリース事業

募集期間：4月から

計画棟数：5棟

○農業普及指導員

期間：4月から11月

■主な経費

農業普及指導員 22万円

パイプハウスリース事業 378万円

シルバー人材農業活用事業 20万円

■財源は町の負担金です



## 林業振興関係事業 5億3,262万円

（担当課：農林建設課）

森林は、「緑の社会資本」として地球温暖化の防止、国土の保全や水源の確保をはじめとする多様な機能を有しており、私たちの生活を守る上で大きな役割を果たしています。このため、森林整備計画に則り、適切な森林整備の実施と森林の公益的・多面的な機能の発揮を図るための森林整備を実施し、森林所有者の境界線の明確化に向けて林地台帳の整備をしていきます。また、賑わい拠点に木質バイオマスボイラを整備し、入浴施設及び周辺のロードヒーティングへの熱供給を実施します。

- ◆ 町内の林家に対し説明会や事業の周知を実施します。
- ◆ 町有林の保育を実施します。
- ◆ 道ばた林業を実施します。
- ◆ アカマツ及びナラの森林病虫害被害対策を実施します。
- ◆ 林道の維持管理のために草刈を実施します。
- ◆ 森林所有者の林地を明確化するために林地台帳を整備します。
- ◆ 木質バイオマスボイラを整備し、熱供給及び未利用木材の搬出を実施します。
- ◆ 入浴施設を整備し、町内及び町外の方々へ休息の場を提供します。

実施期間：平成30年4月～平成31年3月

■主な経費

町有林保育関係 1,424万円

森林病虫害関係 164万円

林業推進事業関係 180万円

林道維持管理関係 47万円

林地台帳整備関係 283万円

木質バイオマス関係

入浴施設関係

■財源は国と県と町の負担金です



## 農業次世代人材投資事業（旧青年就農給付金事業） 150万円

（担当課：農林建設課）

新規で農業を始める青年に対し、農業を始めてから経営が安定するまでの最長5年間、交付金を支給し就業意欲の喚起と就業後の定着を図ります。

- 主な経費  
交付金 150万円
- 財源は国の負担金です



## 町道維持修繕工事・除雪作業・橋梁耐震補強工事 6,161万円

（担当課：農林建設課）

- ◎町道維持修繕・改良工事  
町道長老湖線の拡幅工事を実施し、観光客及び利用者の安全性と利便性を図ります。  
また、湯原稲子線等の修繕を実施し、生活路線の安全確保を図ります。
- ◎町道除雪作業  
町道の除雪はバス路線及び生活路線の確保を図ることが重要であり、除雪体制の強化を図ります。  
また、集落内の除排雪や排雪場所の確保に努め、町民が安心して通行できるよう冬期の道路確保に努めます。



町道長老湖線

- ◎橋梁長寿命化計画  
橋梁の老朽化等による橋の安全性が懸念され、橋梁点検の結果に基づき修繕計画を見直し、必要に応じ順次橋梁の耐震補強修繕を進めます。
- ◎河川維持修繕  
湯原地区東寺入沢川等の水路整備工事を実施し、水害等が起きないように河川管理に努めます。

- 主な経費  
道路維持修繕・改良工事等 4,966万円  
橋梁長寿命化計画 300万円  
河川維持修繕等 895万円
- 財源は国と町の負担金です

## 下水道施設事業 2,960万円

（担当課：農林建設課）

- ◎水源を守る下水道  
施設の長寿命化を図るため、平成29年度よりストックマネジメント計画を策定し、事業を実施しています。老朽化した機械・設備を計画的に改修・修繕を実施することにより、維持経費を抑えるのが目的です。今後も、施設の計画的な維持管理を行うため、点検調査を実施します。また、水質管理にも注意をはらい、ダム上流の町としての使命を果たします。

- 主な経費  
ストックマネジメント計画工事・調査等 1,750万円  
施設維持管理委託業務等 1,166万円
- 財源は国と町の負担金です



関浄化センター



## 簡易水道維持事業 1億4,563万円

（担当課：農林建設課）

- ◎安心・安全・安定供給する上水道  
安心・安全な飲料水を安定供給し、施設の適正な管理と水質検査や放射性物質検査を行い、おいしい水道水を供給できるよう努めます。
- ◎水道水を安定供給のための工事  
平成28年度に策定した簡易水道事業基本計画に基づき、各地区ごとに優先順位を付けて管路や施設の更新を行います。平成30年度は前年度から引き続き、横川地区と大原地区を結ぶ水道管整備の第2期工事を実施します。また、横川地区の水道水をよりきれいに作るため、ろ過設備設置工事を行います。



横川配水池

- 主な経費  
横川大原地区水道管整備工事・横川配水池電気設備更新工事  
横川配水池ろ過設備設置工事  
施設等維持管理業務（電気・点検・管路） 858万円  
施設維持修繕費 100万円  
水質検査費用 656万円  
関地区メーター交換業務・漏水調査業務 462万円
- 財源は国と町の負担金です



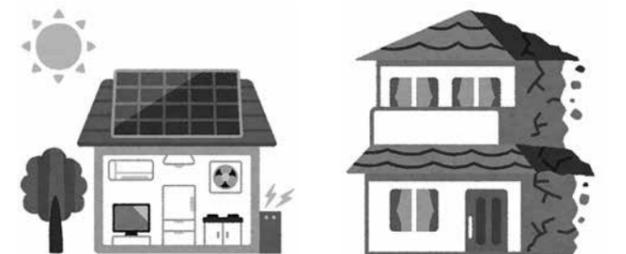
新しい水道管

## 町営住宅の整備と住宅環境の向上 1億144万円

（担当課：農林建設課）

- ◎町営住宅建設事業等  
・地域担い手づくり支援住宅建築工事等  
今年度も昨年から引き続き、町外からの若者定住を呼び込むために、地域担い手づくり支援住宅を2棟建築します。今年度で計8棟になります。
- ・町営住宅建替事業  
瀬見原の35年経過した町営住宅の建替を行います。今年度は3棟建て替えを行います。
- ◎住宅環境の向上  
・街なみ景観整備事業  
昨年に引き続き、今年度も街なみ景観整備事業を行います。内容は、かやぶき屋根の修繕、太陽光発電設置、エコキュート設置費用、バリアフリー改修等に対して助成を行います。
- ・住みたい「住宅」応援事業  
新築住宅や二世帯住宅へリフォームする場合、空き家のリフォーム、空き家の解体等、空き家の生活用品処分等を対象に助成を行います。

- 主な経費  
町営住宅整備事業等 300万円  
街なみ景観整備事業 300万円  
住みたい住宅応援事業 600万円  
新築住宅助成  
空き家解体等助成  
耐震改修工事助成事業 65万円  
耐震診断調査助成事業 14万円
- 財源は国と町の負担金です



## 農地中間管理機構関連農地整備事業（県営七ヶ宿東西地区） 1,492万円

（担当課：農林建設課）

土地所有者が農地中間管理機構に農地を貸し付け、担い手への農地集積を図ることにより、受益者の負担無く土地改良事業が行えることになりました。

各地区からの要望を取りまとめ町が宮城県に要請することにより、県営事業として土地改良事業を行います。

生産性の向上、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業経営の安定化を図ります。

### ■事業全体の内容

ほ場整備 6分區 46.0ha（沼ノ内、萩崎、八合、原道上、田堀、追分川根）

農業用用水路施設整備 3路線 L=3,000m（関、横川）

### ■本年度の事業内容

詳細設計、換地業務

### ■主な経費

負担金 1,492万円

■財源は町と受益者の負担金です



## 中山間地域総合整備事業（県営七ヶ宿2期地区） 1,081万円

（担当課：農林建設課）

本町の水田は、町全域の3割程度が整備されているものの、未整備地が多いため2回目の県営事業により、ほ場整備及び老朽化した農業用用水路施設の改修を行い、生産性の向上、用水の安定供給と維持管理の軽減を図り、農業経営の安定化を図ります。

### ■事業全体の内容

ほ場整備 4分區 20.0ha（峠田、滑津、鬼石、大原）

農業用用水路改修工事 1路線 3.18km（関用水路）

### ■本年度の事業内容

関用水路改修工事、ほ場整備補完工事、換地処分登記

### ■主な経費

負担金 1,081万円

■財源は町と受益者の負担金です



## 選挙に関する経費 649万円

（担当課：選挙管理委員会）

私たちの生活をよくするためには、私たちの意見を反映させてくれる代表者が必要であり、その代表者を決めるのが「選挙」です。

平成30年度は、七ヶ宿町長選挙、議会議員選挙が執行される予定です。

投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭等のため投票できない方は、投票日前でも投票できる期日前投票制度がありますのでご利用ください。

よりよいくらしのために、大切な1票を投じましょう。

### ■主な経費

七ヶ宿町長選挙

401万円

七ヶ宿町議会議員選挙

170万円

■財源は町の負担金です



# 2・まわ

高齢者福祉、児童福祉  
障がい福祉、保健・医療  
など

## 医療費助成制度の充実 875万円

(担当課：町民税務課)

医療機関での点数にかかる診療費を助成し、幅広い対象者への早期治療を行い福祉の増進を図ります。

助成内容	対象者
子ども医療費助成金	高校修了（18歳になる年の年度末）までの子どもがいる方
心身障がい者医療費助成金	障がい者手帳1級～3級をお持ちの方※
	療育手帳「A」をお持ちの方
	特別児童扶養手当障がい程度1級の該当の方 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方
母子・父子家庭医療費助成金	母子家庭の母子
	父子家庭の父子
	父母のいない児童※

※規則によります

### ■主な経費

子ども医療費助成費	526万円
心身障がい者医療費助成費	332万円
母子・父子医療費助成費	17万円

■財源は県と町の負担金です



## 児童手当 1,066万円

(担当課：町民税務課)

児童手当制度は、児童を養育している家庭の生活安定と、次世代の社会を担う児童の健全な育成を目的としています。

支給額は、中学校修了までの児童を養育している方へ、児童1名につき10,000円又は15,000円を支給します。

※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上 小学校修了前	10,000円 (第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円

■財源は国と県と町の負担金です



## 後期高齢者医療制度 2,664万円

(担当課：町民税務課)

平成20年4月より老人保健にかわり創設となった医療制度で、75歳以上の方・65歳以上で一定の障がいのある方が被保険者です。宮城県後期高齢者医療広域連合が主体となって運営し、町は保険料の徴収や保険証の交付などを行っています。

特定健診は町が委託を受けて行い、一人でも多くの方が受診されるよう、広報・啓発に努めます。

### ■主な経費

後期高齢者医療広域連合納付金（保険料）

2,445万円

■財源は保険料と町の負担金です



## 国民健康保険事業 1億7,950万円

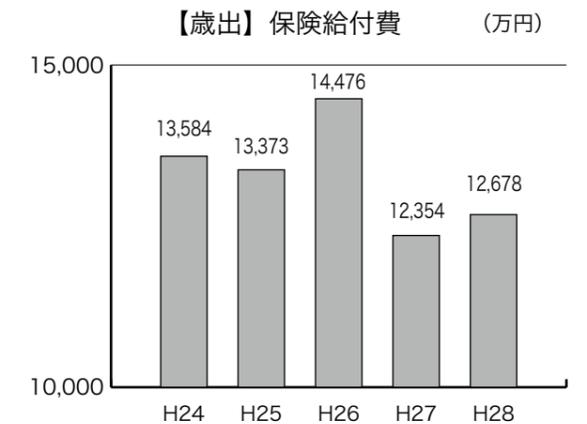
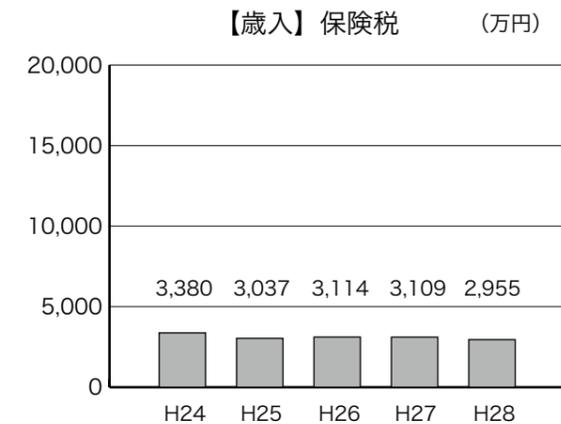
(担当課：町民税務課)

国保（国民健康保険）は、病気やケガをしたときに安心して医療機関を受診できるように、加入者（被保険者）がお金（保険税）を出し合い医療費を補助する助け合いの制度です。

今年度から、県も国保の保険者となり、保険給付等の財政面で主体的な役割を担うこととなりますが、今後も町は制度の趣旨について普及啓発を行い、医療費の適正化と国保税の収納率向上に努め必要財源の確保を図ります。

また、特定健診と保健指導を通して、予防活動及び健康づくり活動の推進を図り、医療費の抑制に努めます。

- ①受診全世帯に年4回医療費通知を送付。
- ②制度、医療費の動向について随時お知らせ。
- ③9月下旬の被保険者証更新時に、制度のパンフレットとジェネリック医薬品希望カードを作成し配布。
- ④ジェネリック医薬品を使用した場合の差額通知を送付。



### ■主な経費

保険給付費（医療機関等に支払う費用）

1億2,838万円

国民健康保険事業納入金（県に納める負担金）

4,005万円

■財源は保険税と国と県と町の負担金です



## 子育て支援 309万円

(担当課：町民税務課・健康福祉課) ◀

子育て支援の一環として、町内在住1年未満の方に子どもが生まれたとき、「出産祝い金」として町商品券を贈呈。

町内在住1年以上で、定住を前提にする方に子どもが出生したとき、また小・中・高校入学時には、「子育て応援支援金」を支給します。

また、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ購入費の一部として、「子育て助成金」を支給します。

◇出産祝い金 ※七ヶ宿町に在住して1年未満の方

	第1子	第2子	第3子
町商品券	10,000円分	20,000円分	30,000円分

◇子育て応援支援金 ※七ヶ宿町に在住して1年以上の方

	出生時	小学校入学時	中学校入学時	高校入学時
第1子	100,000	50,000	50,000	100,000
第2子	150,000	100,000	100,000	150,000
第3子以降	200,000	150,000	150,000	200,000

※ 旧制度による支援金を受給された方は、その分差し引きとなります。

◇子育て助成金

対象者	助成金
お子さまが誕生された方	お子さまが誕生した(転入された)次の月から3歳の誕生日まで 月額2,000円

### ■主な経費

出産祝い金	3万円
子育て応援支援金	270万円
子育て助成金	36万円

■財源はすべて町の負担金です



## お母さんと子どもの健康づくり事業 89万円

(担当課：健康福祉課) ◀

健やかな妊娠期を過ごすことが出来るように、妊婦健診の受診費用と受診にかかる交通費を助成します。また、乳幼児の健康診査を行うほか、成長発達の著しい乳児を対象にした健康診査の助成を行います。今年度より、産後ケア入院事業に対する助成を行います。

○妊娠したら

母子手帳の交付、妊婦健康診査費用の助成(一部自己負担有り)、妊婦健診受診にかかる交通費の助成、妊娠中の生活や食事の相談

○出産したら

産後ケア入院事業への助成(産後1か月以内)、乳児健康診査費用の助成(3回)、乳幼児健康診査受診、育児相談、産後のお母さんの健康相談

### ■主な経費

妊婦健康診査	33万円
乳幼児健康診査	39万円
妊婦健診交通費給付	9万円

■財源は町の負担金です



▲幼児健診(歯科健診)の様子

## 子どもと高齢者の予防接種事業 355万円

(担当課：健康福祉課) ◀

感染すると他の人に移しやすく重くなりやすい病気を対象に、予防接種費用を助成します。子どもの定期予防接種は無料です。子どもの任意予防接種と65歳以上の高齢者の予防接種についても、接種費用の全額または一部を助成します。

予防接種の種類	接種費用
四種混合	無料
二種混合	
麻しん・風しん	
日本脳炎	
BCG	
ヒブ	
小児用肺炎球菌	
子宮頸がん予防	
水痘	

予防接種の種類	接種費用
水痘	無料
B型肝炎	
インフルエンザ(子どもと高齢者)	一部助成
高齢者肺炎球菌	
ロタウイルス	全額助成
おたふくかぜ	

### ■主な経費

各種予防接種費用	344万円
接種費用助成	11万円

■財源は町の負担金です



## 大人の健康づくり事業 249万円

(担当課：健康福祉課)

日々の生活の乱れは、病気を招くばかりではなく、高齢期の生活の質に大きく影響します。また、医療費や介護保険の費用にも影響を及ぼすことから、特定健診や保健指導等による生活習慣病や重症化予防を図ります。また、運動教室や栄養改善などを中心として、町民の生活習慣改善のきっかけをつくります。

各種相談（随時、面談・電話・訪問による）、運動教室の開催、食生活改善（教室、ボランティア育成）、広報誌による健康情報の発信、24時間健康相談の実施、医療機関との連携体制による健康相談の実施 等

### ■主な経費

運動教室	91万円
24時間電話相談	156万円
栄養改善	2万円

■財源は県と町の負担金です



運動教室



健康教室

## 大人の各種検診（健診）事業 1,292万円

(担当課：健康福祉課)

### 年に1回、健康状態をチェックしましょう！

病気の早期発見・早期治療および生活習慣改善のきっかけとして、特定健診・胃・子宮・乳・大腸・前立腺等のがん検診や骨粗しょう症検診を実施しています。受診料金は無料です。町の特定健診に該当しない30代に対しても特定健診を受ける機会を設けるとともに、社会保険の被扶養者（家族）の方についても、特定健診に係る自己負担を助成します。

検診の種類	対象者
子宮がん検診	20代以上の女性
乳がん検診	20代以上の女性
大腸がん検診	30歳以上
結核・肺がん検診	40歳以上
胃がん検診	30歳以上
特定健診	30～39歳
	40～74歳 国保の方
	75歳以上

検診の種類	対象者
肝炎ウイルス検査	40歳および過去に受診したことのない方
前立腺がん検診	50歳以上の男性
骨粗しょう症	20歳以上の女性
20代の間ドック	20・24・28歳
脳ドック	40～74歳の3歳刻み
歯周病検診	30～70歳の5歳刻み

### 結果に「要精密検査」「B：要指導」「C：要医療」があったら黄色信号！

健診を受けて満足！・・・では、もったいない。健診は、毎日の生活を見直したり、病気を早いうちに見つけるチャンスです。結果の見方や生活について相談できますので、健診事後指導会や保健センターでの相談をご活用下さい。

### ■主な経費

各種検診（健診）事業費	1,291万円
特定健康診査受診費用助成	1万円

■財源は県と町の負担金です



## みんなで介護予防 89万円

(担当課：町民税務課・健康福祉課)

### いつまでも安心して暮らしていくために、元気なうちから介護予防を始めましょう！

いつまでも元気で住み慣れた地域で生活できるよう、要支援・要介護状態になることを予防する事業を行っています。いろいろな事業を行っていますので、みなさまの参加をお待ちしています。



認知症を知るつどいの様子



音楽療法の様子



保健師講話（熱中症対策）の様子



臨床美術の様子



社会福祉協議会が中心となり、口腔ケアや認知症についての勉強会、参加者がリフレッシュできる事業や趣味の講座、手芸教室、臨床美術などの事業を展開する予定でいます。

まちだよりやチラシでお知らせしますので、みなさまの参加をお待ちしています。

### ■主な経費

地域支援事業（介護予防事業）	89万円
----------------	------

■財源は保険料・国・県・町の負担金です

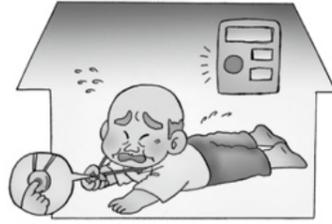
**お年寄りの暮らしを見守る事業**  
167万円

(担当課：健康福祉課)

**【老人等緊急通報システム事業】**

ひとり暮らし高齢者等の日常生活上の安全と、精神的な不安を解消するため、緊急通報システムの機器を貸与します。

昨年度から、保健師、看護師等による健康に関する相談や、定期的に安否確認を行い利用者へのサービスを充実します。



**【地域で高齢者を見守りましょう】**

住み慣れた地域で安心して暮らすためには、高齢者や高齢者を介護している人たちが孤立しないように、あたたかい地域の見守りにご協力をお願いします。

**声かけをしましょう！**

日常的なあいさつを交わしましょう。元気がないような時は率先して声かけをしましょう！



**見守りましょう！**

洗濯物が干しっぱなし、灯りがつかない、除雪がされていないなど不審な様子がないか見守りましょう！

**相談しましょう！**

体調を崩していたり、介護に負担を感じている人がいたら保健センターに相談を進めましょう！



**話し合しましょう！**

介護などについて無理せず、抱え込まない方法を家族で話し合しましょう！

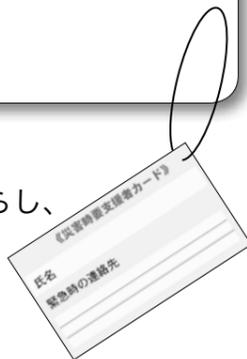


**保健センター（地域包括支援センター）**

☎0224-37-2331

**【災害時要支援者台帳整備事業】**

災害発生時や緊急時に備え、支援台帳を整備します。また、高齢者一人暮らし、高齢者のみの世帯にはカードを配布していますので、その内容を七ヶ宿町シルバー人材センターと協働で更新を行います。訪問に伺う際は必ず身分証明書を提示しますので、確認をお願いします。



**■主な経費**

老人等緊急通報システム事業 141万円  
高齢者見守り事業・要支援者台帳整備事業 26万円

**■財源は県と町の負担金です**

**お年寄りの暮らしを応援する事業①**  
2,051万円

(担当課：健康福祉課)

**【社会福祉協議会運営補助事業】**

社会福祉協議会は、地域の人びとが住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざしたさまざまな活動を行っています。

町では活動を支援するため、七ヶ宿町社会福祉協議会に1,450万円を補助します。



**【敬老の集い開催事業】**

地域と高齢者とのふれあいの輪を広げることを目的に65歳以上の人を対象に敬老の集いを開催し、長寿をお祝いします。社会福祉協議会が主催しています。

**【敬老祝い金の支給】**

長寿の節目を迎えたみなさんをお祝いするため、敬老祝い金を贈呈します。



喜寿（77歳）	10,000円	23人
米寿（88歳）	30,000円	32人
101歳以上	50,000円	3人



**【老人クラブ活動支援】**

生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行えるよう各地区にある老人クラブの支援を行っています。（七ヶ宿町社会福祉協議会 ☎37-2271）

**【町営バス敬老乗車証の発行事業】（町民税務課）**

高齢者の交通の利便を図り、利用者の負担軽減のため、70歳以上の高齢者に町営バス敬老乗車証を発行します。（町営バスを無料で利用できます）



**【在宅老人等寝具洗濯サービス事業】**

在宅の寝たきり高齢者やひとり暮らし高齢者等を対象に、寝具のクリーニングを実施し、衛生的な生活を送ってもらうとともに、介護者の負担軽減を図ります。

**【高齢者除排雪対策への助成事業】**

各地区の除排雪ボランティア団体に対し、燃料代とボランティア保険料を補助します。

**■主な経費**

社会福祉協議会運営補助金	1,582万円
敬老の集い開催補助金	38万円
敬老祝い金の支給事業	123万円
老人クラブ活動支援	56万円
町営バス敬老乗車証の発行事業	207万円
在宅老人等寝具洗濯サービス事業	26万円
高齢者等除排雪対策への助成事業	19万円

**■財源は県と町の負担金です**

## お年寄りの暮らしを応援する事業② 1,660万円

(担当課：健康福祉課) ◀

- 保健センター内に、地域包括支援センター・居宅介護支援センターを設置しています。
- 高齢者生活福祉センターの管理を社会福祉協議会に委託しています。

### 【地域包括支援センター】

地域における介護相談の最初の窓口となるのが「地域包括支援センター」です。  
高齢者が住み慣れた自宅や地域で生活できるように、必要な介護サービスや保健福祉サービス、日常生活支援などの相談を受けています。

### 【居宅介護支援センター】

介護を必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人や家族の希望等にそってケアプランを作成したり、さまざまな介護サービスの連絡・調整などを行います。



### 【七ヶ宿町高齢者生活福祉センターの管理委託】

高齢者生活福祉センターの管理を七ヶ宿町社会福祉協議会に委託しています。  
・デイサービス部門 ・居住部門の管理 ・配食サービス などの事業を行っています。

## 認知症は早めの気づきが大切！

### 【認知症とは】

認知症とは、様々な原因で脳の働きが悪くなり、記憶力や判断力などが低下し、日常生活にまで支障が出てしまう脳の病気の一つです。老化による年相応のもの忘れとは違います。

### 【年相応のもの忘れと認知症の違い】

認知症の始まりの頃にみられる記憶障害は、老化による年相応のもの忘れと異なります。

年相応のもの忘れの場合、忘れたという自覚がありますが、認知症の記憶障害の場合は忘れたことを自覚できないため、日常生活に支障をきたすようになります。



	年相応のもの忘れ	認知症の記憶障害
体験やできごとの記憶	一部を忘れる	丸ごと忘れる
身近な人、時間や場所	わかる	わからないことがある
もの忘れをしている自覚	ある	ない
日常生活	大きな支障はない	支障をきたす

### 【認知症に早く気付くことの大切さ】

認知症の原因となる病気にはさまざまなものがありますが、治療により進行を遅らせることができたり、回復できる認知症もあります。そのためには治療の効果がある早期の段階で認知症に気づき、対処することが重要です。

しかし、実際は、認知症になったことを認めたくない、隠しておきたいといった気持ちから、症状が悪化するまでそのままにしてしまい、効果的な対処ができる時期を過ぎてしまうのが現状です。

認知症は高齢になったら誰もがかかる病気の一つであり、老化の一部であるという認識をもち、早めに対処することが本人、そして家族にとってよりよい結果を生むことを知ってください。



次のページへ続く・・・

## お年寄りの暮らしを応援する事業③

最近こんなことはありませんか？認知症のサインかもしれません。  
認知症による変化は、本人よりも周囲の人が気づくことが多くあります。  
家族と一緒にチェックしてみましょう！

本人の気づき	家族や周囲の人の気づき
周りの人から「いつも同じ事を聞く」など、もの忘れがあるとされる。	同じ事を何回も聞くようになった。
今日が何月何日かわからないときがある。	今のことをすぐ忘れる。
趣味への興味がなくなった。	約束をよく忘れるようになった。
物の置き忘れが増えた。	身だしなみに関心がなくなった。
薬の数が合わないことが多い。	お風呂や着替えをおっくうがる。
不安や心配、あせることが増えた。	物の置き忘れや、薬の飲み忘れを他人のせいにするようになった。
物事の段取りや手順が思い浮かばないことがある。	イライラして落ち着きがなくなった。
慣れた場所でも迷うことがある。	こだわりが強くなった。
知っているはずの人やものの名前が出てこなくなった。	夜、寝ぼけて大きな声を出す。
	実際にはないものが見えている。
	仕事や家事のミスが増えた。
	言葉の意味が伝わらない。正しい答えが返ってこない。(あっぺとっぺなことを言う)

認知症のサインに気付いたら・・・  
ひとりで悩まず、ご相談下さい。

### 【認知症になったら】

家族が認知症になったとき、責任感の強い人ほど「自分が面倒を見なければ」と思い込む傾向がありますが、これは要注意です。

認知症は医療とともに適切な介護を長期的に行う必要がある病気です。外部のサポートに頼ることなく、家族だけで担おうとすると、必要な情報が得られず適切な対処ができないばかりか、介護する側の心身も疲れ切り、介護する側とされる側が共倒れになるおそれがあります。

認知症の人への適切なケアと、介護者自身の健康のため、保健センター（地域包括支援センター）などに相談して、積極的に地域の介護・福祉サービスを活用しましょう。

### 【どんなに認知症が進んでもこころは生きています】

認知症が進んで記憶がとぎれとぎれになったとしても、その瞬間瞬間に感じる喜怒哀楽はとても豊かです。知的な力に頼れない分、感性はむしろ研ぎすまれています。

「うれしかった」、「楽しかった」、「怖かった」など、そのときに感じた気持ちが、ずっと残り、「不自由なことは手を貸してほしい」、「苦痛に感じることを楽にしてほしい」、「自分の大事なものを大切にしてほしい」など、人としての要望を持っています。

受診のしかた、自宅での生活、施設利用など…まずは相談しましょう！



七ヶ宿町保健センター  
(地域包括支援センター)  
☎0224-37-2331

24時間電話健康相談でも  
相談できます  
☎0120-56-2577

### ■主な経費

介護サービスを提供する費用

1,660万円

■財源は介護サービス計画書作成収入と町の負担金です

## 保健連合会への補助 18万円

(担当課：健康福祉課)

保健連合会には、保健活動推進部と食生活改善推進部があります。健康づくりについて学習したり、バランスの良い食習慣の普及活動、ゴミ集積所の管理などを行っています。この団体の活動支援として活動費の援助を行います。

### ■主な経費

保健連合会補助金	10万円
保健連合会食生活改善推進部補助金	8万円

### ■財源は町の負担金です



親子料理教室



中央講習会

## 障がい児・者が地域で十分なサービスを受けるための体制整備支援 77万円

(担当課：健康福祉課)

精神科病院や障がい福祉施設の方が、地域で生活するための支援を強化し、適正なサービス利用のための給付に取り組みます。

また、福祉サービスが利用しやすくなるように、仙南地域での相談支援専門員（計画相談事業所）充実を目指して、体制の整備に取り組みます。

今年度については、障がい者計画や障がい福祉計画の策定を行い、今後5年間の取り組みについて目標の設定を行います。

昨年度より、障がい者の虐待を防止するために、広域連携で虐待防止センターの運営を開始しました。また、地域生活支援拠点の整備など必要なサービスの調査・検討を行うための仙南地域自立支援協議会を仙南2市7町で協力して設置しています。

「障害者差別解消法」に伴う、障害者差別解消支援地域協議会の具体的整備を検討しています。

### ■主な経費

地域移行・地域定着支援の給付	11万円
利用計画相談支援の給付	58万円

仙南地域自立支援協議会の運営	
障がい者虐待防止センターの運営	
虐待を受けている方の一時的な保護	
障がい者差別解消協議会の設置	
障害者相談委託事業と一括で	0万円

障がい者地域生活支援センター（仮）の運営	5万円
国が定める基準を満たしていないため（仮）ですが、サロン活動を行い役割は十分に満たしていますので利用してください。（詳細は保健センターまで）	

障がい者団体及び障がい者支援団体への支援	3万円
----------------------	-----

### ■財源は国と県と町の負担金です



# 3 まなぶ

学校教育  
社会教育  
社会体育  
など

## 関保育所の運営 3,870万円

(担当課：教育委員会) ◀

集団生活の中で、子どもたちの社会性、協調性、創造性などをはぐくみ、基本的な諸能力を伸ばし、心身ともに健康な成長を達成できるように調和のとれた保育に努めていきます。

平成28年度から保育料を完全無料化し、保護者の皆さんの負担軽減や子育て世代の移住定住を図ります。

○平成30年度の入所予定者

関保育所（認可保育所） 30名（定員50名）

### ■主な経費

人件費	2,960万円
乳幼児の検診費用	21万円
施設の管理運営費	500万円
給食関連経費	260万円
エアコン更新工事	92万円
備品購入	38万円
保育料無料化相当額	739万円

### ■財源は町の負担金です



## 国際化社会適応の推進 517万円

(担当課：教育委員会) ◀

### ①外国語指導助手配置

小中学校の児童生徒への生きた外国語指導のため、外国語指導助手（ALT）を配置し、学校教育のみにとらわれず、社会教育とも連携した国際交流を進めます。

○主な取り組み

・保育所、小学校、中学校における外国語指導

### ②小学校外国語教育導入事業

小学校1年生より外国語教育を導入します。小学校生活6年間で英会話を中心としたコミュニケーション能力の向上と、グローバルな視点から物事を考えられる児童の育成に努めていきます。

○主な取り組み

小学校各学年に応じた外国語教育

### ■主な経費

給料	410万円
社会保険料	56万円
旅費	26万円
自治体国際化協会負担金	10万円
渡航負担金	15万円

### ■財源は町の負担金です



## 自慢の学校づくり推進事業 328万円

(担当課：教育委員会) ◀

七ヶ宿町の特性や課題に対応した教育活動を行い、児童生徒の生きる力と教育力を向上させ、児童生徒及び町民全員が誇れる学校づくりを目指します。

○主な取り組み

米・野菜作り  
校外学習活動  
伝統、文化の継承  
クロスカントリースキー授業  
チャレンジ学習事業  
部活動等における大会出場

### ■主な経費

事業に対する補助	328万円
七ヶ宿小学校	168万円
七ヶ宿中学校	160万円

### ■財源は町の負担金です



## スクールバス運行事業 1,212万円

(担当課：教育委員会) ◀

児童生徒の通学の安全確保、校外学習や部活動時の移動及び保護者負担の軽減を図るため、スクールバスを運行します。

また、町営バスと相互運行を行い、効率の良い運行に努めます。

○主な取り組み

スクールバスの運行  
スクールバス維持管理

### ■主な経費

運転業務委託料	686万円
自賠責保険料等諸経費	29万円
車検等整備、修繕費	141万円
その他燃料費、消耗品	356万円

### ■財源は町の負担金です



## 児童生徒健康診断 110万円

(担当課：教育委員会)

児童生徒の健康を保ち増進させるため、学校保健法に基づいた健診や検査を行います。学年によって検査項目が定められています。

### ○主な取り組み

内科健診、歯科健診、眼科健診、耳鼻科健診、心電図、尿検査

### ■主な経費

報酬・報償・旅費	98万円
健診委託料	12万円

■財源は町の負担金です



## 学校給食の提供 2,760万円

(担当課：教育委員会)

町学校給食共同調理場では町内小中学校の児童生徒へ、できるだけ地元食材を活用しながら、安全な給食を提供しています。効率の良い運営を目指して、調理と配送、施設点検などの業務を民間に委託します。

給食費は保護者負担金を無償化し、子育て環境の向上と子育て世代の移住定住を図ります。

### ○主な取り組み

小・中・高校への給食提供  
小・中学校の保護者負担金減免

### ■主な経費

食材購入費等	1,036万円
業務委託料	1,155万円
管理運営経費	593万円
給食費無償化相当額	346万円

■財源は白七高校生、教職員の給食費と町の負担金です



## 町民体育大会の開催 50万円

(担当課：教育委員会)

町民が体力の増進を図るきっかけとして第48回町民体育大会を開催します。保育所、小中学校、高校生も参加し、町民の世代間交流を進め、明るく元気な大会を目指します。

地区対抗種目も用意され、楽しくも熱い戦いが繰り広げられますので、ぜひみなさんふるってご参加ください。

開催日 平成30年9月30日(日)

会場 町民グラウンド

### ■主な経費

開催経費 50万円

■財源は町の負担金です



## 町体育協会への補助 100万円

(担当課：教育委員会)

体育協会には各種スポーツ組織で9団体が加盟しています。スポーツの普及と競技力の向上を図り、元気で明るい町づくりのため、加盟団体の活動支援として活動費の援助を行います。

### ○主な取り組み

加盟団体の活動支援及び活動援助

### ■主な経費

補助金 100万円

■財源は町の負担金です



## スポーツ活動の普及 89万円

(担当課：教育委員会)

町民のみなさんにスポーツへの関心や理解を深めてもらうため、スポーツ行事の企画立案や検討など、正しい普及と楽しさを伝える役割をスポーツ推進委員や社会体育推進員に果たしてもらっています。

また、多くの方が運動の機会を得られるよう、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催しスポーツの交流と親睦を図ります。今年度の大河原管内大会は七ヶ宿町が会場となっています。大会が盛り上がるようご協力願います。

### ○主な取り組み

スポーツ活動の普及  
スポーツイベントの開催

### ■主な経費

スポーツ推進委員報酬	30万円
社会体育推進員報償	24万円
その他活動旅費、保険料	7万円
ヘルシー大会	9万円

■財源は町の負担金です



## 体育施設の維持管理 444万円

(担当課：教育委員会)

町民グラウンドには、野球場、陸上トラック、テニスコートが配置され、スポーツのほか、イベントなど多目的に利用されています。また、夜間照明もあってナイターでの利用もできます。

町民プールは安全で快適に使用できるように維持管理を行います。6月下旬からの学校利用と夏休み期間中の一般開放も行います。

### ○主な取り組み

施設維持管理

### ■主な経費

町民プール監視員賃金	48万円
体育施設消耗品、光熱水費	324万円
環境整備等委託料	64万円

■財源は町の負担金です



## 寺子屋事業と土曜学習会 72万円

(担当課：教育委員会) ◀

### 【寺子屋】

児童の学力及び体力の向上を目指し、長期（夏季）休業期間学生ボランティアを招き、勉強会と水泳教室を開催します。

### 【土曜学習会】

中学生を対象に、7月から12月の毎週土曜日に学習会を開催します。塾講師を派遣依頼し、個人の学力にあわせたプライベートレッスンを基本とし、受講料は原則無料。

第1志望校合格率100%を目指します。

### ■主な経費

塾講師派遣委託料

72万円

### ■財源は町の負担金です



## 鹿児島県宇検村児童との交流事業 180万円

(担当課：教育委員会) ◀

奄美地方の自然・歴史を体験し視野を広げ、宇検村児童と交流することにより仲間づくりや協調性を養います。

夏・・・七ヶ宿小学校6年生が宇検村を訪れ、大島紬やカヤック等を体験します。

冬・・・宇検村の小学校6年生が来町し、スキーやそば打ちを体験し、七ヶ宿のジュニアリーダーとも交流します。

### ■主な経費

事業に対する補助

180万円

(航空チケット、宿泊、用具レンタル、施設入館料等)

### ■財源は町の負担金です



## 生涯学習推進体制の整備 957万円

(担当課：教育委員会) ◀

多様化する町民ニーズに柔軟に対応するため、だれもが心豊かに学習できる環境の整備を心がけております。各地区の分館の整備や地域の特性を踏まえた生涯学習体制に努めます。

### ○主な取り組み

- 社会教育委員の会議
- 分館長、分館主事合同会議
- 図書利用の推進
- 学社連携、社会教育事業の推進
- 社会教育施設の計画的な改修

### ■主な経費

社会教育団体への補助

80万円

地区分館の改修等工事

197万円

社会教育施設の維持費

680万円

### ■財源は施設使用料と町の負担金です



## 青少年教育事業の推進 55万円

(担当課：教育委員会) ◀

子ども達の豊かな体験活動は、自ら学び、自ら考える力を培い、さらに挑戦する勇気を養います。また自然とのふれあいの中で、生きる力の基盤形成に大きく影響すると考えられます。体験活動の充実が青少年の健全な育成を進める上で重要な取り組みのひとつであり、将来の七ヶ宿町を担うリーダーを育成する重要な事業です。

### ○主な取り組み

- 子ども会活動の支援
- 町行事の参加
- ジュニア・リーダー事業
- ジュニアリーダー初級研修

### ■主な経費

講師謝礼

34万円

消耗品等

16万円

使用料

5万円

### ■財源は町の負担金です



## 高齢者いきがづくり事業 54万円

(担当課：教育委員会) ◀

高齢者の孤立対策と生きがづくりを目的とし、お互いの親睦を深めるとともに、生涯にわたって学習できる機会の提供に努める。

### ○主な取り組み

- 各種講座の開催
- 各種クラブ活動及び研修
- 高齢者世帯へのお手紙運動

### ■主な経費

豊齢者大学

53万円

ノーポッチ運動

1万円

### ■財源は町の負担金です



## 文化財の保護活用 17万円

(担当課：教育委員会) ◀

歴史と文化に親しむ機会をつくり、貴重な町の財産を守ります。

### ○主な取り組み

- 指定・未指定文化財の保護と活用
- 文化財保護委員会
- 埋蔵文化財の（遺跡）保護、管理

### ■主な経費

文化財保護委員報酬、消耗品等 17万円

### ■財源は県と町の負担金です



## 芸術文化活動の振興 77万円

(担当課：教育委員会) ◀

町内で活動している芸術文化活動の成果を披露する機会を提供し、団体の活性化並びに仲間作りを図り、ふるさと祭り等を開催します。また、県や関係機関が提供する芸術プログラムを採用し、優れた芸術文化に親しむ機会を設けます。

### ○主な取り組み

- 青少年劇場小公演
- 七ヶ宿町学校音楽祭
- 人形劇を楽しむ会
- ふるさと祭り

### ■主な経費

- 公演委託料 27万円
- ふるさと祭り補助金 50万円

■財源は県と町の負担金です



## 水と歴史の館の活用 939万円

(担当課：教育委員会) ◀

町の歴史文化の発信基地としての役割を果たすため、文化財や水とダムに関する資料を収集、保管、活用し、後世に伝える企画展や歴史学講座などを開催します。更に施設の老朽化に対応すべく施設維持にも努め、来町者に親しまれる施設をめざします。

### ○主な取り組み

- 常設展示及び特別展示
- 企画展
- 歴史学講座

### ■主な経費

- 管理運営費 701万円
- 改修等工事 238万円

■財源は入館料と町の負担金です



## 放課後児童クラブ 159万円

(担当課：教育委員会) ◀

放課後と長期休業中に運営し、日中お留守の家庭教育をお手伝いし、子育て環境の充実と子ども同士の交流（コミュニケーション）能力を向上させ、児童の健全な育成を図ります。

### ■主な経費

- 人件費 152万円
- 消耗品等 7万円

■財源は国と県と町の負担金です



# 4・財政状況

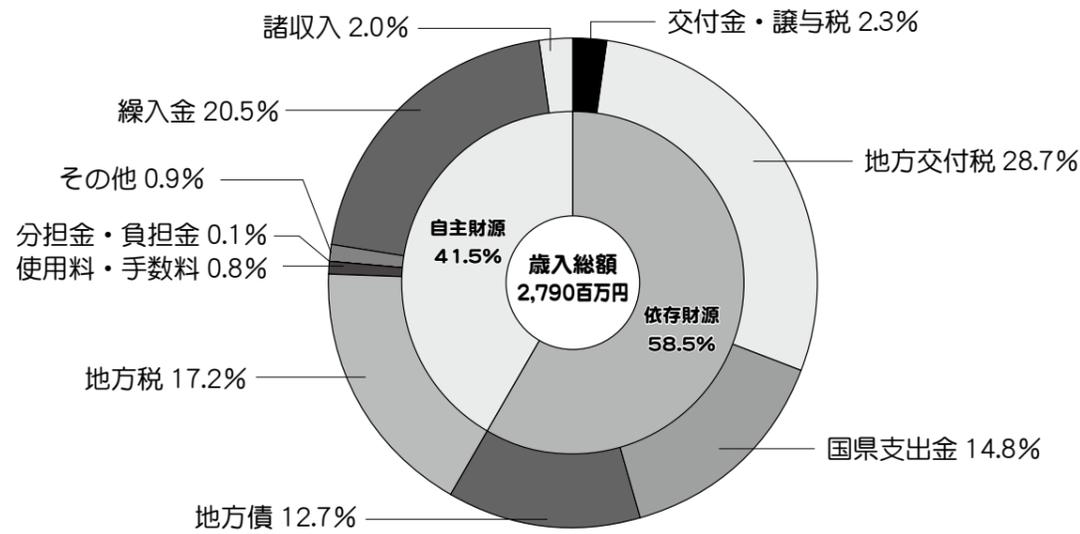
# 平成30年度 当初予算のあらまし

平成30年度の一般会計の総額は、27億9千万円となり、前年度と比較し3億2千万円の増額となっています。

歳入では、町税（577万円）、地方譲与税（40万円）、財産収入（44万円）が減少し、国庫支出金（8,368万円）、地方消費税交付金（448万円）が増加しています。

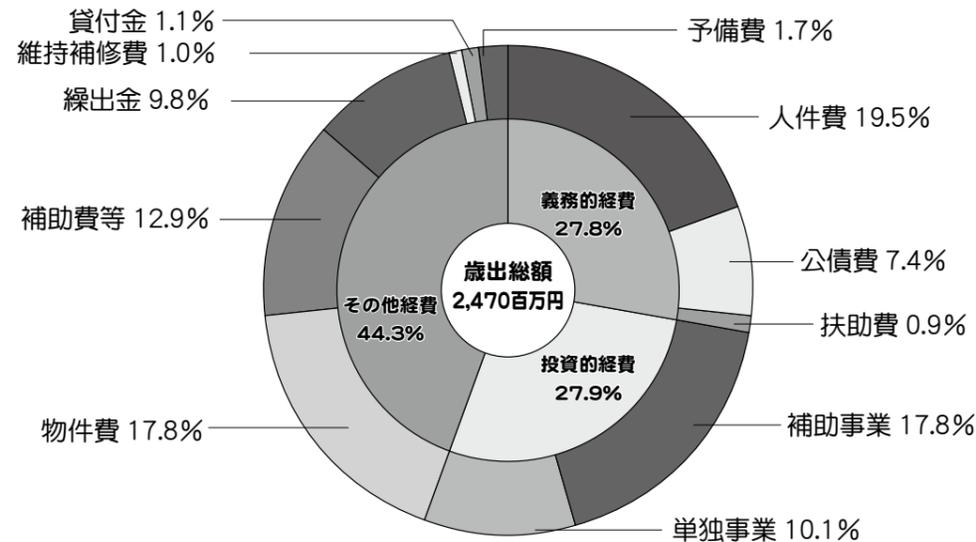
歳出は、義務的経費が予算総額の27.8%、投資的経費が27.9%を占めています。投資的経費の主な事業は、賑わい拠点施設に係る「入浴施設整備事業」、「便利屋商店建築工事」や七ヶ宿スキー場の「山の遊び館整備事業」等となっています。

## 〔歳入〕



※その他とは、繰越金、財産収入、寄付金です。

## 〔歳出〕



※投資的経費中の単独事業欄には、決算統計上の区分として県補助事業も含まれています。

※予備費等とは、予備費、積立金、投資及び出資金です。

## 1 歳入内訳

歳入の区分	予算額	内容
交付金・譲与税	6,553万円	国から交付されるお金で、地方消費税交付金、自動車重量譲与税などがあります。
地方交付税	8億円	国が町へ交付する税をいいます。どの地域に住む住民にも一定の行政サービスを提供できるように、保障するお金です。
国庫支出金	4億1,216万円	国・県から町へ交付される負担金、補助金、交付金などをいいます。
地方債	3億5,440万円	町の借金の中で、国や金融機関などから借りるお金です。
地方税	4億8,250万円	みなさんから納めていただいた町の税金とダムなどの税金です。
使用料・手数料	2,324万円	施設を利用するときや証明書を発行してもらうときに、支払っていただくお金です。
その他	2,645万円	前年度からの繰越金、財産収入、寄附金等です。
繰入金	5億7,079万円	町の貯金を取り崩すお金です。
諸収入	5,493万円	学校給食納入金などのお金です。
歳入合計	27億9,000万円	

## 2 歳出内訳

歳出の区分	予算額	内容
人件費	5億4,280万円	職員の給料や議員の報酬などです。
公債費	2億720万円	国や金融機関から借りたお金の返済に充てるお金です。
扶助費	2,380万円	児童手当や高齢者への給付費などです。
投資的事業	7億8,074万円	建物などを建設するためのお金です。
物件費	4億9,695万円	消耗品、光熱水費、業務委託料、郵送料、電話料、備品購入費などです。
補助費等	3億6,055万円	各種団体への補助金や交付金、謝礼などです。
繰出金	2億7,356万円	一般会計から特別会計などに支払うお金です。
維持補修費	2,709万円	公共施設などを補修するためのお金です。
貸付金	3,000万円	地域の振興を図るため、現金の貸付を行うお金です。
予備費等	4,731万円	予想できない支払いが生じた時に充てるためのお金です。
歳出合計	27億9,000万円	

### 3 特別会計内訳

特別会計名	予算額	対前年比	増減の理由
国民健康保険特別会計（事業勘定）	1億7,950万円	△10.3%	後期高齢者支援金等が減少しました。
国民健康保険特別会計（直診勘定）	1億円	△7.4%	医療機器購入費が減少しました。
簡易水道特別会計	1億8,900万円	24.6%	配水池設備改修等により工事請負費が増加しました。
町営バス特別会計	5,730万円	3.1%	
下水道特別会計	1億1,700万円	△14.6%	下水道設備の工事請負費が減少しました。
介護保険特別会計	2億6,900万円	15.7%	介護サービス給付費等が増加しました。
介護サービス特別会計	1,700万円	△1.2%	
後期高齢者医療特別会計	2,664万円	△4.5%	
七ヶ宿ダム自然休養公園特別会計	1,385万円	△9.5%	パークゴルフ場整備にかかる経費が減少しました。
特別会計合計	9億6,929万円	2.5%	

### 4 町全体の家計

税を主な収入源とし、福祉や教育などの基本的な事業を行うための「一般会計」と使用料や、保険料などのその事業収入で歳出をまかない、一般会計と区分して経理するための「特別会計」を併せると・・・

一般会計 27億9,000万円



特別会計 9億6,929万円



総予算額 37億5,929万円

七ヶ宿町の平成30年1月31日の人口は1,423人、640世帯です。  
 総予算額を人口で割ると・・・1人あたりの予算額は、約264万円  
 世帯数で割ると・・・1世帯あたりの予算額は、587万円

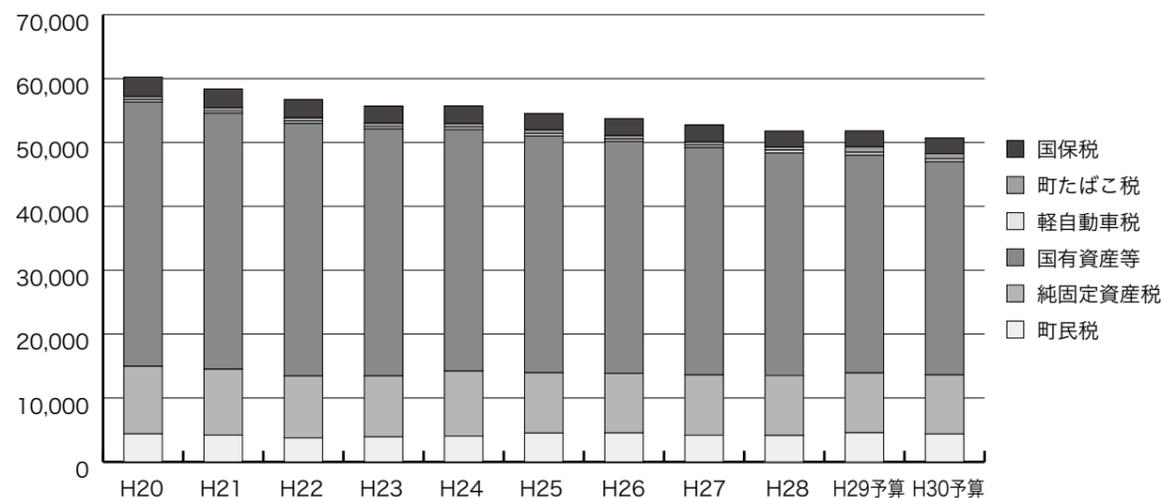
### 5 町税の状況

#### 主な町税等の予算額と決算額の推移

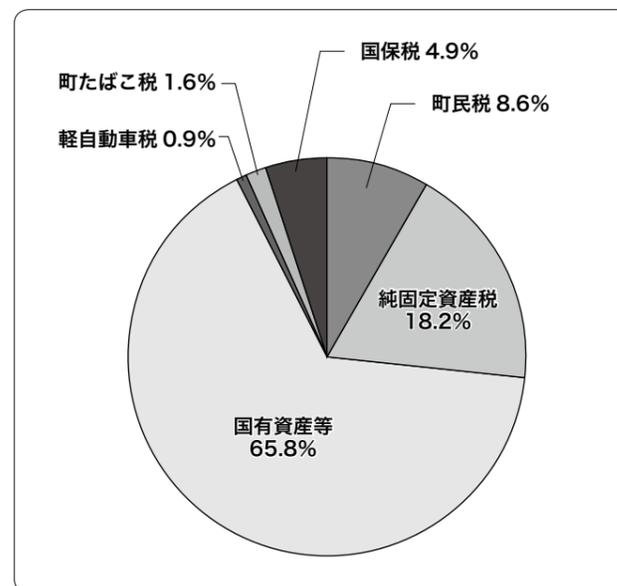
(単位：万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度予算	30年度予算
町民税	4,387.7	4,198.2	3,747.4	3,922.1	4,035.5	4,521.7	4,533.7	4,180.6	4,138.5	4,562.3	4,372.1
純固定資産税	10,581.7	10,317.8	9,701.7	9,538.8	10,177.4	9,439.5	9,325.7	9,429.1	9,389.3	9,359.0	9,242.1
国有資産等	41,346.8	40,074.7	39,548.6	38,665.3	37,807.0	37,046.7	36,309.6	35,594.3	34,830.0	34,086.9	33,362.7
軽自動車税	362.5	350.3	364.7	360.5	372.3	368.3	364.8	370.8	430.9	449.3	459.0
町たばこ税	503.9	498.1	489.3	528.6	555.1	581.0	529.6	502.4	492.8	852.2	813.0
国保税	3,046.8	2,938.9	2,860.9	2,681.4	2,789.3	2,577.9	2,672.5	2,651.0	2,514.6	2,506.8	2,462.0
計	60,229.4	58,378.0	56,712.6	55,696.7	55,736.6	54,535.1	53,735.9	52,728.2	51,796.1	51,816.5	50,710.9

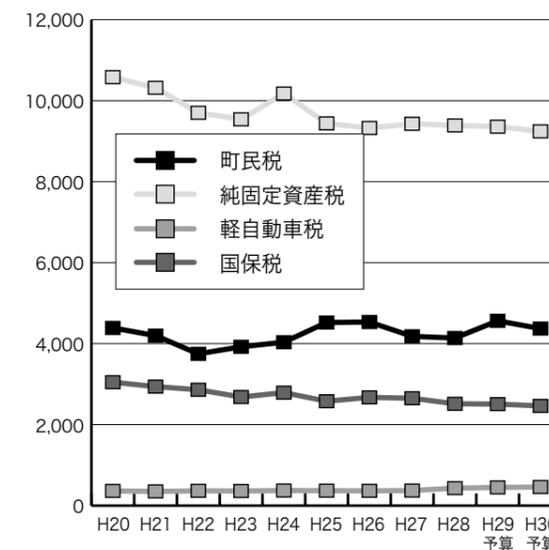
#### 予算額と決算額の推移



#### 町普通税の構成割合



#### 四税の推移

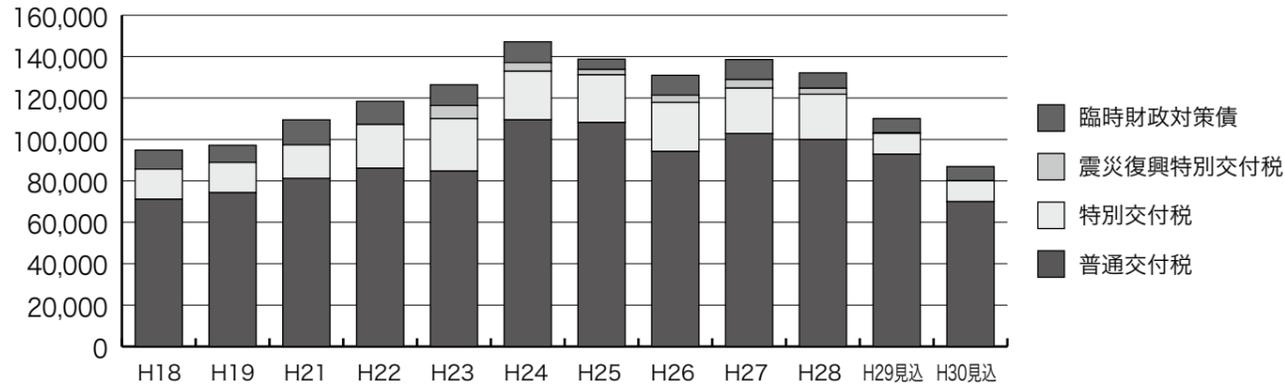


※町民の皆様から納めていただく町税は、住民福祉や生活基盤整備の大切な資金として活用されています。納期内納税にご協力をお願いします。

## 6 地方交付税の状況

(単位：万円)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29見込	H30見込
普通交付税	71,101	74,296	77,450	81,228	86,175	84,779	109,425	108,179	94,223	102,877	99,921	92,921	70,000
特別交付税	14,614	14,606	17,085	16,175	21,066	25,278	23,472	23,011	23,630	21,881	21,947	21,575	10,000
震災復興特別交付税						6,364	4,246	2,565	3,556	4,176	2,823	210	1
臨時財政対策債	9,130	8,284	7,759	12,042	11,157	10,000	10,000	5,000	9,570	9,620	7,450	6,930	6,900



## 7 家計の状況 (財政状況)

町の財政を調べるのに、一般的に決算額から「財政指標」という全国统一の基準で求めた数値を用いますが、今回は28年度の決算の数値を元に家計に置き換え次の2つで財政を見てみます。

家計に置き換えると?	
ポイント①「貯金」	まちにも貯金があります。まちの貯金は「基金」と呼ばれています。大きく3つに分類し管理しています。
ポイント②「借金」	まちの借金は「地方債」と呼ばれています。長い期間使う施設の建設や、一時的に高額な支払が必要となるとき借金をしています。

## ポイント①「貯金」・・・

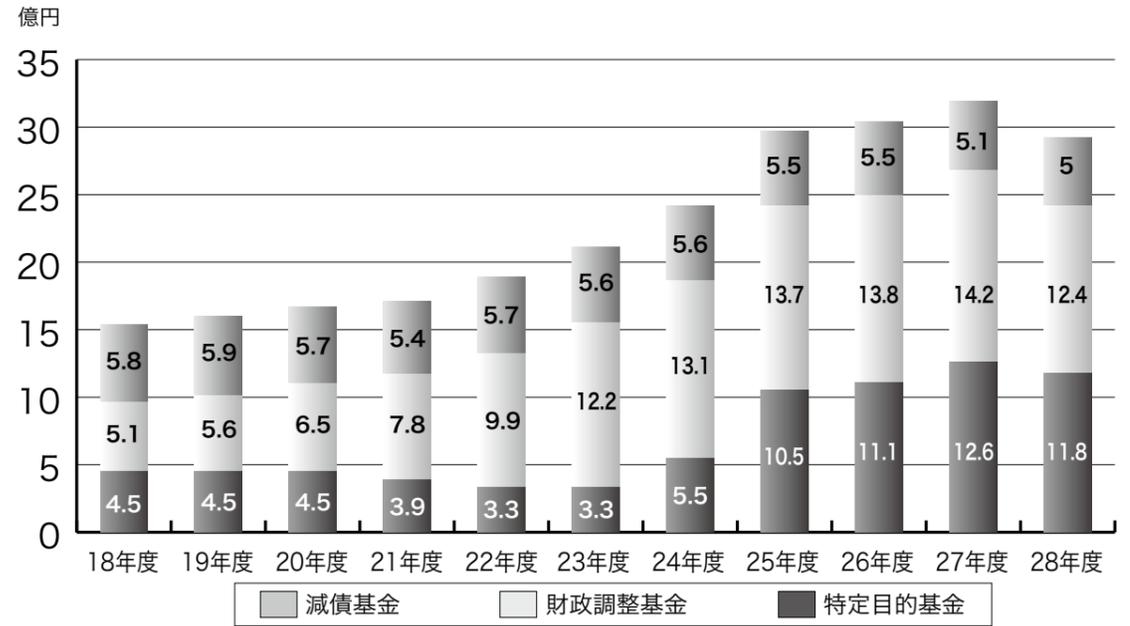
# 29億2,947万円

まちの基金は大きく次の種類に分けて管理しています。

- ◆ 特定目的基金・・・  
特定の事業に使用する目的で積み立てている貯金
- ◆ 財政調整基金・・・  
毎年度のやりくり用に積み立てている貯金
- ◆ 減債基金・・・  
借金返済に充てるために積み立てている貯金



## ① 貯金



## ポイント②「借金」・・・

# 17億6,710万円

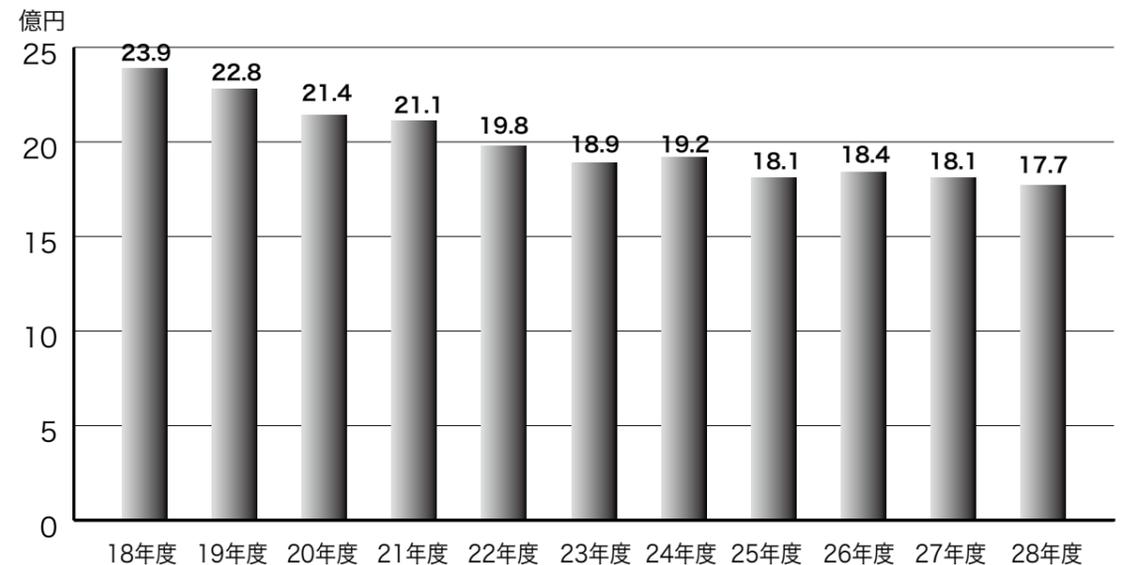


町が借金をするときは、基本的に建物など将来にわたって資産価値のあるものの経費に充てるときにしか借金はしてはいけないこととされています。

以前は「借金をして建て、将来世代にも負担してもらう」という考え方から、最近は「**将来の負担をできるだけ少なくする財政運営**」が求められています。

借金は少ない方が財政的に望ましいことはもちろんですが、残念ながらこの額なら大丈夫という絶対的な基準はありません。

## ② 借金



---

**発 行：宮城県七ヶ宿町**

〒989-0592 宮城県刈田郡七ヶ宿町字関 126

TEL 0224-37-2111

E-mail : shichi21@poplar.ocn.ne.jp

<https://town.shichikashuku.miyagi.jp/>

---

